

# こころのやすらぎ



心理相談員  
浅川佳子

## 成長の段階

夏休み中は、子どもたちがいないため、校内は静まり返っていました。二学期が始まり、子どもたちが登校して来ると校内は、瞬く間に子どもたちの元気な声が響きわたっています。

あたりまえのことですが、子どもたちが居ないと学校では、ないですね。(笑)  
学校での主人公は、子どもたちなのですよ。

二学期は、運動会が行われます。  
子どもたちは、運動会に向けて練習を始めます。自分の持ち味を出せるように一生懸命です。

みんな、ガンバッテ！

ご家族のみなさま

運動会の応援

「よろしくお願い致します。」

以前、五月号に「子どもの成長」について書かせてもらいましたが、今回は、赤ちゃんから思春期に至るまで5つの段階・性格形成について書きたいと思います。

性格形成とは…生まれたときから今日まで親が子どもに対してどのように育ててきたのか、またどのように育ててきたのかによって性格が作られます。性格の基礎には、遺伝の影響もありますが、育て方が適切であれば、安定した性格の子どもに成長する。と言われています。

子どもの誕生…子どもが誕生して家族から歓迎され、周囲の人からも歓迎されながら育ててもらくと、人生感がみたとされ、自己肯定感(自分を

認める。自分に価値があると認める)がもちやすい子どもに成長して行けるようです。

口唇期：0歳～1.5歳頃までの乳児時期のことです。乳児が母親に抱かれ母乳やミルクを口で吸うという口唇欲が中心となり、吸うことで栄養を摂取し生きていくという重要な活動をおぼえます。と同時に、母親に抱いてもらうことによって皮膚と皮膚のふれあい、スキンシップが得られます。

スキンシップが得られると、情緒的に安定され「おっとりした子」になるようです。親子関係が営まれることで、社会的な関係の基本となるとも言われています。

乳児の前半は「吸う」だけです。後半は「噛む」ことも出

来るようになります。

この時期に「吸う」「噛む」が十分に満たされなかったり、満たされすぎても、甘えや依存心が強くなったりするようです。

口唇期の段階に定着して、その後も生活の中でも続けている方もいるようです。例えば、愛煙家、アルコール依存や指しゃぶり、爪かみ、他などと言われています。

毎日の生活の中、食欲で愛情がみたまされたり、安心感が確かめられることもありますので、ご家庭の食事のときには「ご家庭で会話をしていると思えますが」お子さんに「味はどう？おいしいかな？」あるいは「ご飯のお代わりは？」などと聞いてみるのはいかがでしょう？

食卓に会話の華がさき、子どもと親の愛情のやりとりになればと思います。  
次回も性格形成のつづきについて書きたいと思えます。

引用・参考文献

有斐閣「心理学辞典」

メンタルヘルス総合研究所

テキスト「性格形成」

心理相談室からのお知らせ

心理相談室の相談日を9月より左記の通り変更させていただきます。

相談日：水曜日

相談時間：午後2時～

午後5時まで

あらかじめ電話で相談日時を決めます。午後2時から午後4時30分の間にお電話ください。

相談場所：心理相談室

相談料：無料

予約・問い合わせ先

電話は、エコールみやた

(32)9100へかけていた

だき「心理相談室」または内

線117番へ繋ぐようお願い

えください。

相談内容といたしまして、教育に関わる心理的な悩みの相談に依っています。

お子さんについて心配なことや学校での心配ごとなど、お気軽にご相談ください。

電話での相談もできます。

相談内容など、秘密は厳守しております。



# 環境衛生情報



生活環境課 環境衛生係 Tel 32-3111 内線 47

## プラスチック製容器包装リサイクル

### 出せるのは「表示のある「容器」と「包装」!!

プラスチック製容器包装は、法律※に基づき、再商品化(リサイクル)しています。

この法律の対象となるプラスチック製容器包装には、**㊦**の表示をすることが事業者の義務付けられていることから、**㊧**表示が無いものは、材質がプラスチックであっても、この法律によりリサイクルはできません。

プラスチック製容器包装のリサイクルの流れは下図のとおりです。

リサイクルにかかる費用のうち、「特定事業者」といわれる「容器の製造事業者」や「容器・包装を利用した製品の販売事業者」が97%を負担しており、町の負担は3%と少なくなっています。

※「容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律」(容器包装リサイクル法)

次のものはプラスチック製容器包装には出せませんので注意してください。  
これらは、「可燃ごみ」または「不燃ごみ」に出すようお願いいたします。

- ◎可燃ごみに出すもの
  - ・荷造り用ビニール製バンド
  - ・クリーニング済み衣類の袋
  - ・スポンジ
  - ・その他**㊧**表示の無い柔らかいプラスチック製品
- ◎不燃ごみに出すもの
  - ・洗面器
  - ・弁当箱
  - ・歯ブラシ
  - ・ハンガー
  - ・ビデオ・カセットテープ、CD、DVD及びケース
  - ・その他**㊦**表示の無い硬いプラスチック製品。

ごみの適正な分別にご協力をお願いします。大切な資源も分別ができないと処分されてしまいます。分別に迷った時は環境衛生係へお問い合わせください。

## プラスチック製容器包装リサイクルの流れ (容器包装リサイクル法の仕組み)

➡ はプラスチック製容器包装ごみの流れ、 ➡ は費用負担の流れ

